

MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス(為替リスク軽減型) コンサバティブコース

月次レポート

2025年
01月31日現在

追加型投信/内外/資産複合

■基準価額および純資産総額の推移



・基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	0.9%	-0.3%	-0.8%	-	-	0.1%

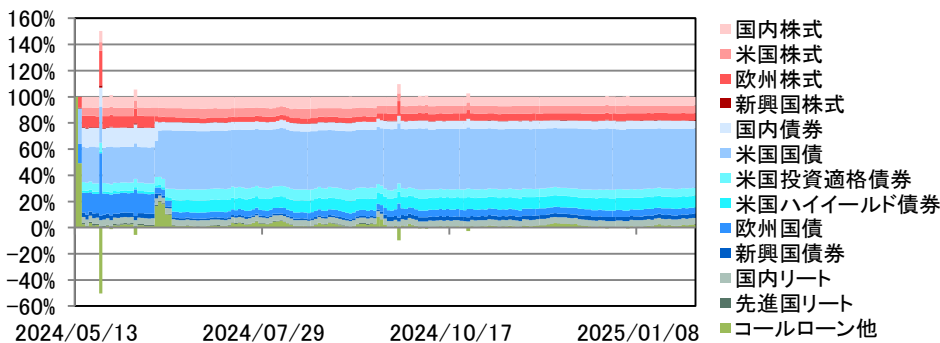
・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■資産構成

	比率
国内株式	6.8%
米国株式	5.8%
欧州株式	5.5%
新興国株式	0.3%
国内債券	6.1%
米国国債	45.2%
米国投資適格債券	6.2%
米国ハイイールド債券	8.9%
欧州国債	4.9%
新興国債券	3.0%
国内リート	5.0%
先進国リート	0.1%
コールローン他	2.3%

・比率は、各資産別に投資している投資信託証券の評価額をもとに計算したものです。

■資産別組入比率推移



・比率は、各資産別に投資している投資信託証券の評価額をもとに計算したものです。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■基準価額および純資産総額

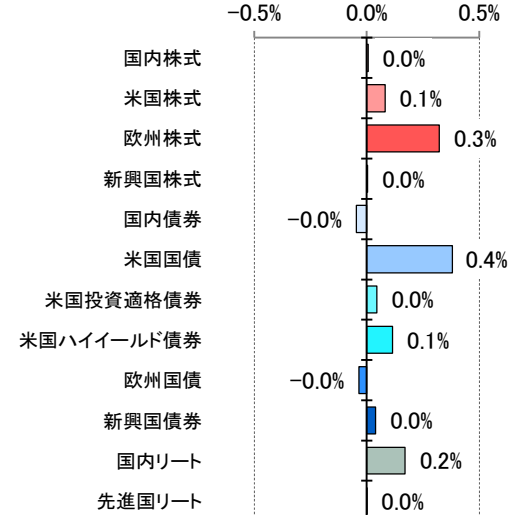
基準価額(1万口当たり)	10,006円
前月末比	+94円
純資産総額	3.82億円

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
設定来累計	-	-

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
・初回決算日を迎えていないため、分配金はありません。

■当月の騰落率要因



・上記騰落率要因は、各資産別に投資している投資信託証券がファンドの騰落率(1ヵ月)に与えた影響等の目安をお伝えするために簡便的に計算した概算値であり、信託報酬等の費用を考慮しておりません。また、その正確性、完全性を保証するものではありません。
・各騰落率要因は、各投資信託証券の、課税前分配金を考慮した月間騰落率(外貨建資産に投資するものについては、米ドル・ユーロと円の短期金利差から算出した為替ヘッジコストを差し引いています)と資産配分比率に基づく概算値です。各騰落率要因の合計と左記ファンドの騰落率(1ヵ月)は必ずしも一致するものではありません。

■組入通貨

通貨	比率
1 日本円	97.2%
2 米ドル	1.8%
3 英ポンド	1.2%
4 スイスフラン	0.8%
5 スウェーデンクローナ	0.3%
その他	-1.2%

・比率は、投資対象投資信託証券の各通貨別構成比率(為替ヘッジ考慮後)と組入比率をもとに計算したものです。

MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス(為替リスク軽減型) **スタンダードコース**

月次レポート

2025年
01月31日現在

追加型投信/内外/資産複合

■ 基準価額および純資産総額の推移



・基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。

■ 騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	1.7%	1.5%	2.1%	—	—	2.8%

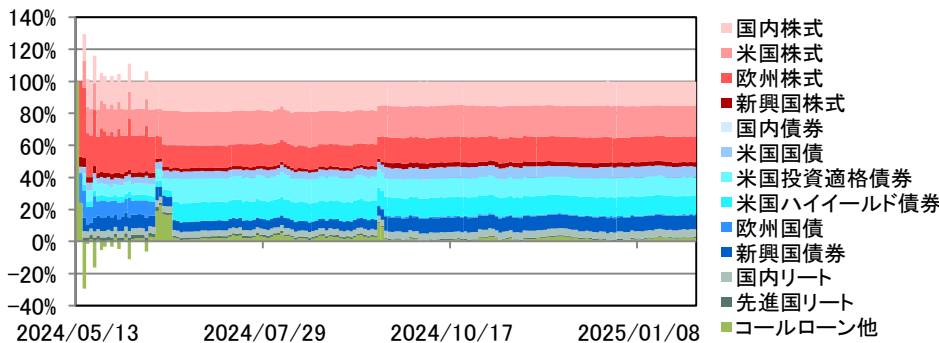
・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ 資産構成

	比率
国内株式	15.2%
米国株式	19.4%
欧州株式	15.9%
新興国株式	2.8%
国内債券	0.0%
米国国債	6.7%
米国投資適格債券	11.5%
米国ハイイールド債券	11.5%
欧州国債	0.6%
新興国債券	8.7%
国内リート	4.7%
先進国リート	0.6%
コールローン他	2.3%

・比率は、各資産別に投資している投資信託証券の評価額をもとに計算したものです。

■ 資産別組入比率推移



・比率は、各資産別に投資している投資信託証券の評価額をもとに計算したものです。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■ 基準価額および純資産総額

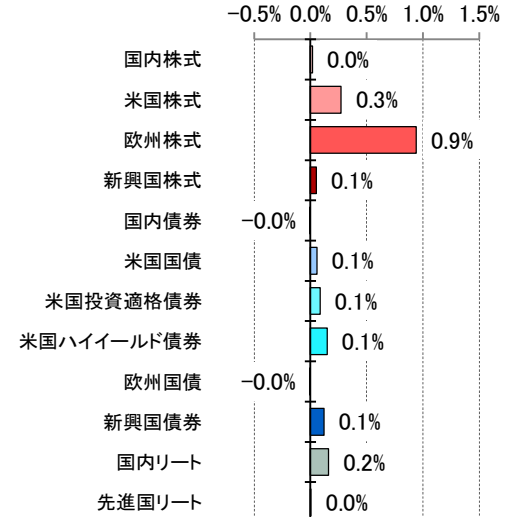
基準価額(1万口当たり)	10,276円
前月末比	+170円
純資産総額	14.52億円

■ 分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
設定来累計	—	—

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
・初回決算日を迎えていないため、分配金はありません。

■ 当月の騰落率要因



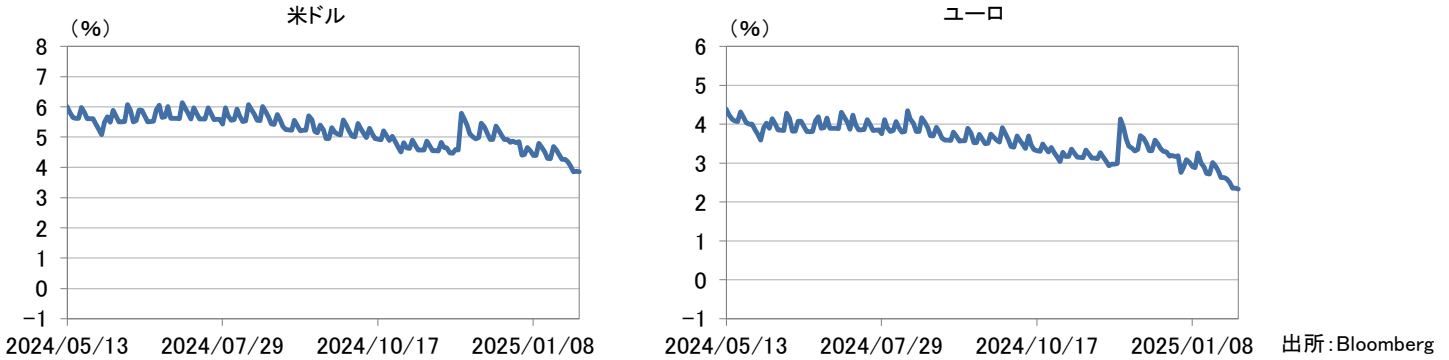
・上記騰落率要因は、各資産別に投資している投資信託証券がファンドの騰落率(1ヵ月)に与えた影響等の目安をお伝えするために簡便的に計算した概算値であり、信託報酬等の費用を考慮していません。また、その正確性、完全性を保証するものではありません。
・各騰落率要因は、各投資信託証券の、課税前分配金を考慮した月間騰落率(外貨建資産に投資するものについては、米ドル・ユーロと円の短期金利差から算出した為替ヘッジコストを差し引いています)と資産配分比率に基づく概算値です。各騰落率要因の合計と左記ファンドの騰落率(1ヵ月)は必ずしも一致するものではありません。

■ 組入通貨

通貨	比率
1 日本円	97.1%
2 英ポンド	3.5%
3 スイスフラン	2.3%
4 スウェーデンクローナ	0.8%
5 デンマーククローネ	0.7%
その他	-4.3%

・比率は、投資対象投資信託証券の各通貨別構成比率(為替ヘッジ考慮後)と組入比率をもとに計算したものです。

■【参考】対象通貨の円との為替ヘッジコストの推移(設定来)



・対象通貨と円の為替フォワードレート(1ヵ月)とスポットレートにより、簡便的に算出した為替ヘッジコストであり、各ファンドにかかる実際の為替ヘッジコストとは異なります。

■運用担当者コメント

○運用経過

三菱UFJモルガン・スタンレー証券からの助言に基づいて運用を行いました。長期市場見通しに基づく資産配分比率としました。

コンサバティブコース: 米国国債などがプラスに寄与し、基準価額は上昇しました。

スタンダードコース: 欧州株式などがプラスに寄与し、基準価額は上昇しました。

○市況概要

<内外株式>

先進国の株式市況は上昇しました。

インフレ鈍化を示唆する経済指標の結果などを受けて米国金利が低下したことや、銀行を中心に好調な企業決算が発表されたことなどがプラス材料となりました。新興国の株式は上昇しました。

<内外債券>

先進国の債券市況はまちまちな値動きとなりました。米国債券市況は、インフレ鈍化を示唆する経済指標の結果などを受けて金利が低下したことで上昇しました。欧州債券、国内債券市況は下落しました。新興国の債券市況は上昇しました。

<オルタナティブ>

先進国の不動産投資信託(REIT)市況は上昇しました。米雇用統計の堅調な結果などを受けて利下げ観測が後退し下落する局面があったものの、その後インフレ鈍化を示唆する経済指標の結果などを受けて米国金利が低下したことで上昇しました。金価格は、米国長期金利が低下したことなどから上昇しました。原油は、月前半、米政府がロシアの石油輸出に対する制裁強化を発表し需給の引き締まりが意識されたことなどから上昇しました。その後トランプ米大統領が米国の石油生産を増やす方針を示したことなどから下落しましたが、月を通じてみると上昇しました。

<為替>

為替市場では、米ドルは、米国長期金利の低下や日銀による利上げなどを背景に対円で下落しました。ユーロは対円で下落しました。

○今後の運用方針、見通し

長期市場見通しに基づくアロケーションの方針を据え置きました。

今後も短期的な波乱要因に注意を払いつつも、中長期では世界経済の拡大に寄り添う形でのリスク資産の持ち直しを見込みます。引き続き、グローバル市場についての長期および短期見通しに関する分析をふまえ、日本を含む世界各国の様々な資産に分散投資を行っていきます。分散投資の枠組みの維持と適切な基本資産配分比率の管理を通じて、目標リスク水準に沿った運用を行い、中長期に亘ってファンド価値の増大を目指します。

(運用責任者: 笹井 泰夫)

・三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の資料に基づき作成しています。・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。・評価時点が異なる事によって、上記コメントと前記のファンドの騰落率等が異なる場合があります。

MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス(為替リスク軽減型)

追加型投信／内外／資産複合

ファンドの目的・特色

<ファンドの名称>

ファンドの名称について、正式名称ではなく略称で記載する場合があります。

なお、各ファンドを総称して「MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス(為替リスク軽減型)」または「MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス」という場合があります。

正式名称	略称
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス(為替リスク軽減型)コンサバティブコース	コンサバティブコース
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス(為替リスク軽減型)スタンダードコース	スタンダードコース

■ファンドの目的

日本を含む世界各国(新興国を含みます。以下同じ。)の株式、債券、不動産投資信託証券(リート)、商品(コモディティ)およびオルタナティブ資産を実質的な主要投資対象とし、利子収益および配当収益の確保ならびに値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

ファンド構成 MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス(為替リスク軽減型)は、目標リスク水準が異なる2つのファンドから構成されていません。

■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

・ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資するしくみです。

<投資対象ファンド> (2024年3月29日現在)

TOPIXマザーファンド

S&P500インデックスマザーファンド

iシェアーズ MSCI エマージング・マーケット ETF

iシェアーズ・ストックス・ヨーロッパ600 UCITS ETF

日本債券インデックスマザーファンド

米国国債7-10年ラダーマザーファンド

米ドル建て新興国債券インデックスマザーファンド

iシェアーズ・コア・ユーロ国債 UCITS ETF

米国投資適格債券マザーファンド

米国ハイイールド債券マザーファンド

東証REIT指数マザーファンド

MUAM G-REITマザーファンド

・各ファンドおよび「MUFG ウェルス・インサイト・ファンド※」を構成する各ファンドの間でのスイッチングが可能です。ただし「MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(マネープール)」の購入は、各ファンドおよび「MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(保守型)・(標準型)・(積極型)」からのスイッチングによる購入の場合に限ります。

※「MUFG ウェルス・インサイト・ファンド」を構成するファンドは以下のとおりです。

・MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(保守型)

・MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(標準型)

・MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(積極型)

・MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(マネープール)

販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。

スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。

なお、スイッチングにより換金をする場合は、換金代金の利益に対して税金がかかります。

くわしくは販売会社にご確認ください。

特色1 日本を含む世界各国の様々な資産に分散投資を行います。

・投資信託証券への投資を通じて、日本を含む世界各国の株式、債券、不動産投資信託証券(リート)に投資を行います。また商品(コモディティ)、オルタナティブ資産に投資することがあります。

・投資信託証券への投資を通じて、上記の各投資対象資産に関連するデリバティブを利用する場合があります。また、上記の投資対象資産のすべてには投資を行わない場合があります。

*オルタナティブ資産とは、非伝統的資産および非伝統的な運用手法における投資対象資産をいいます。

・投資対象となる投資信託証券(以下、「指定投資信託証券」ということがあります。)の選定は、投資信託証券の定量・定性の評価等を勘案して行います。なお、指定投資信託証券は適宜見直しを行います。この際、指定投資信託証券として選定されていた投資信託証券を除外したり、新たに投資信託証券(ファンド設定以降に設定された投資信託証券を含みます。)を指定投資信託証券として選定する場合があります。

・投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス(為替リスク軽減型)

追加型投信／内外／資産複合

ファンドの目的・特色

特色2 コンサバティブコース、スタンダードコースの2つのファンドから選択できます。

・お客様のリスク許容度に応じて、目標リスク水準の異なる2つのファンドから選択できます。

＜各ファンドの目標リスク水準＞

・コンサバティブコース(安定性を重視) : 年率標準偏差 4.0%程度

・スタンダードコース(安定性と成長性を重視) : 年率標準偏差 8.0%程度

・目標リスク水準は、各ファンドの価格変動リスクの目処を表示したものです。各ファンドのポートフォリオを構築する際の目標値として使用するものであり、リターンや利回りを示したものではありません。なお、各ファンドの実際のリスク水準が目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。運用成果を保証するものではありません。

・一般に、リスクが大きい(小さい)ファンドほど期待されるリターンが大き(小)くなる傾向があります。(必ずしもこのような関係にならない場合があります。)

特色3 グローバル市場についての長期および短期見通しに関する分析をふまえ、分散投資を行います。

・各ファンドの運用にあたっては、三菱UFJモルガン・スタンレー証券 投資顧問部(以下、投資顧問部ということがあります。)から投資助言を受けます。

・投資顧問部は、同社のウェルスマネジメントリサーチ部が策定したハウスビュー「GMAP*」を参照したうえで、経済・金融市場環境分析を行い、グローバル市場についての投資顧問部の長期市場見通しに基づく資産配分比率の決定、短期市場見通しに基づくその調整等について投資助言を行います。

※指定投資信託証券の選定、見直し等についても、投資助言を行います。

* GMAPは、Global Macro & Asset allocation Perspectivesの略です。

※ハウスビューは、一般に資産運用における組織としての公式な「投資見解」をいいます。

・各ファンドの目標リスク水準において最も期待リターンが高くなると想定される各資産の組み合わせを投資顧問部の長期市場見通しに基づく資産配分比率として決定します。この比率に基づき、指定投資信託証券の中から選定した投資信託証券に投資を行います。

※グローバル市場の短期見通しを考慮し資産配分比率を調整する際、目標リスク水準どおりとならないことがあります。

・投資顧問部の長期市場見通しに基づく資産配分比率の決定は、原則として年1回行います。ただし、市場動向等によっては臨時に資産配分比率の変更を行うことがあります。

また、決定した資産配分比率について投資顧問部の短期市場見通しを考慮し、調整を行うことがあります。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券 投資顧問部について

・ファンドラップの投資一任運用やバランス型投信(公募/私募)への投資助言のほか、年金基金、学校法人、一般事業法人など幅広い顧客との投資一任契約に基づき、資産運用を行っています。

・蓄積した金融知識とノウハウを活用してポートフォリオを構築し、中長期の資産拡大ニーズに応える運用をめざします。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券 ウェルスマネジメントリサーチ部について

・エコノミスト、ストラテジスト等、各分野のエキスパートによりMUFGウェルスマネジメントのハウスビューを策定しています。

※ファンドにおいて、ウェルスマネジメントリサーチ部は、有価証券の価値等または有価証券の価値等の分析に基づく投資判断に関し助言を行うものではありません。

・投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

特色4 原則として為替変動リスクの低減をめざして為替ヘッジを行います。

・実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減をはかります。為替ヘッジが困難な一部の通貨については、当該通貨との相関等を勘案し、他の通貨による代替ヘッジを行う場合があります。なお、組入比率が低位の一部の通貨については、効率性等を勘案し、為替ヘッジを行わない場合があります。

・上記の実質組入外貨建資産のうち、ETFを通じて投資する資産については、原則として当該ETFの取引通貨(以下、「ETF通貨」といいます。)売り・円買いの為替取引を行うことで、円に対する当該ETF通貨の為替変動リスクの低減をはかります。

なお、ETFの実質的な通貨配分にかかわらず、当該ETF通貨売り・円買いの為替取引を行うため、ETF通貨以外の通貨については、ETF通貨に対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。

特色5 年1回の決算時(5月20日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(初回決算日は、2025年5月20日です。)

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス(為替リスク軽減型)

追加型投信／内外／資産複合

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク

- 主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる有価証券等の価格変動の影響を受けます。
- ・株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。
 - ・債券の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、債券の価格は下落し、組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による債券価格の変動は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。
 - ・リートの価格は、リート市場全体の動向のほか、保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動します。また、金利上昇時にはリートの配当(分配金)利回りの相対的な魅力が弱まるため、リートの価格が下落することがあります。組入リートの価格下落は、基準価額の下落要因となります。
 - ・コモディティの価格は、景気、為替、金利の変化等の一般的な要因のほか、生産・需給関係や生産国の天候、政治情勢変化等の特殊要因で動くことがあり、その変動の合理的な分析や予測ができない場合があります。コモディティ価格の下落によりファンドが投資する有価証券等の価格が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。
 - ・一般に、オルタナティブ資産(非伝統的資産および非伝統的な運用手法における投資対象資産)は、公開市場等で取引される有価証券等と比較して情報の取得が困難な可能性や、当該資産の取引を行う際の価格が不透明なものとなる可能性があり、結果としてファンドが投資する当該資産の価格が大きく下落することがあります。
 - ・デリバティブ取引等は金利変動、株式、債券、リートおよびコモディティの価格変動、為替変動等を受けて価格が変動するため、ファンドはその影響を受けます。
 - ・株価指数先物、債券先物、リート指数先物および商品先物等は、その原資産である株式、債券、リートおよび商品(コモディティ)の価格変動等の影響を受けて価格が変動するため、ファンドはその影響を受けます。なお、需給や当該原資産に対する期待等により、理論上期待される水準とは大きく異なる価格となる場合があります。

為替変動 リスク

- 組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジが困難な一部の通貨については、当該通貨との相関等を勘案し、他の通貨による代替ヘッジを行う場合があります。その場合、為替ヘッジ効果が得られない可能性や、円と当該通貨との為替変動の影響を受ける可能性があります。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。
- 組入外貨建資産のうちETFを通じて投資する資産については、当該ETF通貨売り・円買いの為替取引により当該ETF通貨と円との為替変動リスクの低減を図りますが完全に排除できるものではありません。
- また、組入外貨建資産通貨と当該ETF通貨間での為替変動の影響を受けます。為替取引を行う場合で、円金利が当該ETF通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。
- 組入比率が低位の一部の通貨については、効率性等を勘案し、為替ヘッジを行わない場合があります。為替の変動の影響を受けます。

信用リスク

- 有価証券等の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、有価証券等の価格が下落(債券の場合は利回りが上昇)すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、または利払いや償還金の支払いが滞ること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。
- また、投資対象とする投資信託証券ではデリバティブ取引等を利用する場合がありますが、その取引相手の倒産等により、取引が不履行になるリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあり、その結果として多額の損失が発生し、基準価額が大幅に下落する場合があります。

流動性 リスク

- 有価証券等を売買しようとする際に、その有価証券等の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。
- オルタナティブ資産に投資する場合、一般に公開市場等で取引される有価証券等と比較して市場・取引規模が小さいため、流動性リスクが高い傾向にあります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス(為替リスク軽減型)

追加型投信／内外／資産複合

投資リスク

カントリー・リスク ファンドは、新興国の有価証券等に実質的な投資を行うことがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。

ファンドは、格付けの低い投資適格未滿の普通社債、劣後債および優先証券等に投資する場合があります。格付けの高い公社債への投資を行う場合に比べ、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

- ・投資対象ファンドのうちマザーファンドについては、当該マザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。
 - ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
 - ・有価証券の貸付等においては、取引先の倒産等による決済不履行リスクを伴い、ファンドが損失を被る可能性があります。
 - ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
 - ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス(為替リスク軽減型)

追加型投信／内外／資産複合

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万円当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、フランクフルト証券取引所、フランクフルトの銀行の休業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受けたものを当日の申込分とします。 ※ただし、2024年11月5日以降は、以下の通りとなります。 原則として、午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日の申込分とします。なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	各ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象証券の取得・換金の制限、投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。また、信託金の限度額に達しない場合でも、各ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。
スイッチング	各ファンドおよびMUFG ウェルス・インサイト・ファンドを構成する「MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(保守型)」・「MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(標準型)」・「MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(積極型)」・「MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(マネープール)」の間でのスイッチングが可能です。 ただし「MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(マネープール)」の購入は、各ファンドおよび「MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(保守型)」・「標準型)」・「積極型)」からのスイッチングによる購入の場合に限ります。 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。 スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。 なお、スイッチングにより換金をする場合は、換金代金の利益に対して税金がかかります。くわしくは販売会社にご確認ください。
信託期間	無期限(2024年5月13日設定)
繰上償還	各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、またはMUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックスおよびMUFG ウェルス・インサイト・ファンドを構成する各ファンドの受益権の総口数の合計が50億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となる場合があります。
決算日	毎年5月20日(休業日の場合は翌営業日)※初回決算日は2025年5月20日
収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。NISAの概要等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス(為替リスク軽減型)

追加型投信／内外／資産複合

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限1.10%(税抜 1.00%)**(販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

各ファンドの日々の純資産総額に対して、次に掲げる率をかけた額とします。

	信託報酬率
コンサバティブコース	年率0.9515%(税抜 年率0.8650%)
スタンダードコース	年率1.2265%(税抜 年率1.1150%)

※上場投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。

各ファンド

(有価証券の貸付の指図を行った場合)

有価証券の貸付の指図を行った場合には品貸料がファンドの収益として計上されます。その収益の一部を委託会社と受託会社が受け取ります。

投資対象とする投資信託証券がマザーファンド(TOPIXマザーファンドおよび東証REIT指数マザーファンドを除きます。)で、当該マザーファンドにおいて有価証券の貸付の指図を行った場合、マザーファンドの品貸料のうちファンドに属するとみなした額の**49.5%(税抜 45.0%)以内**の額が上記の運用管理費用(信託報酬)に追加されます。

運用管理費用 (信託報酬)

各ファンドの投資対象ファンドの純資産総額に対して、次に掲げる率をかけた額とします。

投資対象とする 投資信託証券

コンサバティブコース	年率0.04%程度
スタンダードコース	年率0.09%程度

※各ファンドが投資対象とする投資信託等(マザーファンドを通じて投資する投資信託等を含む)の信託報酬率を資産配分比率で加重平均した率です。(2024年4月25日現在)

各ファンドの純資産総額に対して、次に掲げる率をかけた額となります。

実質的な負担

コンサバティブコース	年率0.9915%程度(税込)
スタンダードコース	年率1.3165%程度(税込)

※投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率(概算値)を算出したものです(2024年4月25日現在)。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があることから、実質的な料率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。

その他の費用・ 手数料

監査法人に支払われる各ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等・投資対象とする投資信託証券の換金に伴う信託財産留保額・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても各ファンドが負担します。

※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、各ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufig.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

2025年01月31日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス(為替リスク軽減型)

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
			○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○